

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	各行政機関の政策評価に関する会議における議論の概況
著者 / 所属	木村 克哉・伴野 誠人 / 行政監視委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	452号
刊行日	2022-12-16
頁	71-79
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221216.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221216.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

## 各行政機関の政策評価に関する会議における議論の概況

木村 克哉

伴野 誠人

(行政監視委員会調査室)

### 《要旨》

政策評価制度は令和3年に導入から20年を迎えた。各行政機関は、実施した政策について自ら評価を行っており、その過程では、各行政機関に設置されている有識者会議において議論がなされている。会議では、有識者より、政策の目標や指標、評価結果、政策評価制度の在り方等に関し多様な意見が示されている。

一方、政府においては、少子化・高齢化やデジタル技術の進展などの社会経済状況の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方（アジャイル型政策形成・評価）に関する検討が進められている。これに関連して、有識者会議においても現行の政策評価制度の見直しに向けた議論が行われ、機動的かつ柔軟な政策の見直しや、目標管理型評価と行政事業レビューとの連携に関する意見などが示されている。

### 1. 各行政機関の有識者会議の開催状況

政策評価法<sup>1</sup>では、政策評価はその客観的かつ厳格な実施の確保を図るため、政策の特性に応じて学識経験を有する者の知見の活用を図らなければならないとされ（第3条第2項第2号）、多くの行政機関が、学識経験者から成る政策評価に関する会議（以下「有識者会議」という。）を設置している。有識者会議で議論される内容や開催時期は各行政機関によって様々だが、主に、政策評価結果の取りまとめを始め、目標管理型の政策評価（以下「目標管理型評価」という。）<sup>2</sup>における事前分析表<sup>3</sup>の作成、次期基本計画<sup>4</sup>の策定の際に開

<sup>1</sup> 行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）

<sup>2</sup> 各行政機関の主要な施策（政府全体で約500）を対象として、あらかじめ設定された目標の達成度合いを評価するものであり、各行政機関共通の5区分（目標超過達成、目標達成、相当程度進展あり、進展が大きくない、目標に向かっていない）により、目標の達成度合いを明示することとされている。

<sup>3</sup> 評価対象となる施策ごとに作成され、目標の達成度合いを測るための測定指標や目標の達成手段などが記載されている。

<sup>4</sup> 政策評価に関して、計画期間、実施に関する方針、政策評価の観点、政策効果の把握に関する事項等を定め

催されている。令和4年度の各行政機関における有識者会議の開催状況は図表1のとおりである<sup>5</sup>。

図表1 令和4年度の各行政機関の有識者会議の開催状況

行政機関名	有識者会議開催日（主な議題別）		
	事前分析表	目標管理型評価の結果	計画・事業レビュー等
内閣府	8月4日	6月2日	7月11日
宮内庁（注1）			
公正取引委員会		6月22日	
警察庁	6月29日		
個人情報保護委員会	7月29日		
カジノ管理委員会	6月20日		
金融庁		6月2日～22日	6月1日
消費者庁			
デジタル庁			7月21日
復興庁（注1）			
総務省	6月6日～17日、8月30日		
	7月14日		
公害等調整委員会		8月5日	
法務省		7月21日	
		7月25日～8月5日	
外務省		6月24日	
財務省	10月6日	6月14日	
（うち国税庁実施分）		10月6日	6月14日
文部科学省		8月5日	
厚生労働省	労働・子育てWG	6月17日	8月31日
	医療・衛生WG	6月7日	8月25日
	福祉・年金WG	6月6日	8月26日
農林水産省	8月25日		
経済産業省			
国土交通省			6月2日
環境省			6月3日
原子力規制委員会	7月19日		
防衛省		6月1日	8月10日、24日

注1 宮内庁及び復興庁では、有識者会議を設置していない。

注2 斜字は持ち回りや書面のみで開催した有識者会議である。

（出所）政策評価ポータルサイト<sup>6</sup>及び各行政機関のホームページを基に筆者作成

るもので、各行政機関の長が「3年以上5年以下」の期間で策定することが義務づけられている（政策評価法第6条）。

<sup>5</sup> 本稿は、令和4年11月21日時点の情報に基づくものであり、参照URLの確認も同日に行っている。

<sup>6</sup> 政策評価ポータルサイト「各府省の政策評価に関する会議へのリンク」〈[https://www.soumu.go.jp/main\\_sokisi/hyouka/seisaku\\_n/fusyou\\_kaigi.html](https://www.soumu.go.jp/main_sokisi/hyouka/seisaku_n/fusyou_kaigi.html)〉

## 2. 各行政機関の有識者会議における政策評価結果・制度等に関する議論の概況

令和4年度の各行政機関の有識者会議では、主に、目標管理型評価における事前分析表の作成や評価結果の取りまとめに際し、目標や測定指標の在り方、評価結果や決定プロセスの在り方等について多様な意見が述べられた。また、昨今の政策評価制度の見直しの動きを踏まえ、政策評価制度の在り方等に関する意見も多く見られている。

以下では、令和4年度の各行政機関の有識者会議において示された主な意見について整理する。

### (1) 目標や測定指標の在り方に関する主な意見

目標管理型評価の目標や測定指標について、目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）では、目標を適切に設定することが重要であるとされている。その上で、目的、目標（指標）、それらの達成手段、各手段がいかに関目標等の実現に寄与するか等に係る事前の想定が明確であることが望ましいとされ、各行政機関は事前分析表を作成するものとされている<sup>7</sup>。

各行政機関の有識者会議では、目標管理型評価における達成目標の設定に関し、取組の推進自体を達成目標としていることについて、これでは目標を設定していないことと同じであり、より具体的な目標を設定すべきとの指摘<sup>8</sup>がなされたほか、目標値の設定根拠が不明確であることについて、どこに向かって政策を実施するのか担当部局が認識するために目標値を設定するのであり、指標になり得るものを工夫して考えることが必要との意見<sup>9</sup>も見られた。また、前年度の実績値から目標値を算出していることに対して、目標は在るべき姿から逆算すべきとの指摘<sup>10</sup>がなされた。目標値を達成できなかった場合の批判をおそれ、目標値が低く設定される傾向があることに対しては、未達成の場合でもペナルティ等がないことを明示しなければこのような傾向が続く懸念があるとの意見<sup>11</sup>も見られた。

加えて、測定指標の在り方について、外的要因の影響が大きく、日本の努力だけでは達成できない指標を測定指標とすることを疑問視するもの<sup>12</sup>や、定性的な指標を設定する場合は評価の妥当性・客観性を担保するため、評価基準を明確にすべきとの意見<sup>13</sup>も見られた。

以下では、目標や測定指標の在り方について、具体的な議論がなされた事例を紹介する。

#### ア 総合的な認知症施策を推進すること（厚生労働省）

本施策は、令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指して

<sup>7</sup> 「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平25.12.20 政策評価各府省連絡会議了承）2頁

<sup>8</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てWG（令4.6.17）玄田座長発言

<sup>9</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議医療・衛生WG（令4.6.7）佐藤委員発言

<sup>10</sup> 令和4年度公正取引委員会政策評価委員会（令4.6.22）小林委員発言

<sup>11</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てWG（令4.6.17）新田委員発言

<sup>12</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金WG（令4.6.6）藤森委員発言

<sup>13</sup> 第39回警察庁政策評価研究会（令4.6.29）内山委員発言

施策を推進するものである。

令和4年度の事前分析表案では、測定指標の一つとして、「企業・職域型認知症サポーター数」が設定されていた。厚生労働省は、各企業等が実情に応じて認知症サポーター養成講座を開催しているため、各年度において具体的な目標値を立てることが困難であることから、毎年度その数値を上昇させることを目標とし、令和4年度の目標値についても「前年度（288万人）以上」としていた（図表2参照）。

図表2 測定指標「企業・職域型認知症サポーター数」

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値						
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績値				
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 企業・職域型認知症サポーター数 (アウトプット)	259万人	令和元年度 400万人	令和7年末	前年度 (208万人) 以上	前年度 (234万人) 以上	前年度 (259万人) 以上	前年度 (274万人) 以上	前年度 (288万人) 以上	
				234万人	259万人	274万人	288万人		

(出所) 第11回政策評価に関する有識者会議 福祉・年金WG（令4.6.6）  
資料2-1「事前分析表（案）（施策番号X I - 1 - 3）」より抜粋（赤枠は筆者加筆）

有識者会議では、当該測定指標の目標値の設定に関し、「認知症施策推進大綱」において令和7年末の目標が400万人と設定されていることから、前年度以上ではなく、令和7年度をにらんだ上で逆算した目標の設定の仕方を検討する必要があるのではないかとの指摘<sup>14</sup>がなされた。

これに対し厚生労働省は、指摘のとおりであり、目標の設定の仕方について工夫できないか引き続き検討したいとしている<sup>15</sup>。

### イ 水産業の成長産業化の実現 施策（1）「沿岸漁業」（農林水産省）

本施策は、沿岸漁業の持続性の確保に向けて、操業の効率化や生産性の向上等を図るほか、漁村地域の存続に向けて、地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を推進していけるよう、浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」という。）の見直し等を推進することを旨とするものである。

浜プランは令和元～5年度まで5か年の期間が設定されており、令和4年度の事前分析表案では、測定指標について、令和6年度に浜プランに対し新たな水産基本計画に即した見直しが適用される段階で指標の設定を検討するとし、令和4～5年度の測定指標を設定していなかった（図表3参照）。

<sup>14</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金WG（令4.6.6）藤森委員発言。なお、同委員より、本施策のその他の指標に対しても同旨の指摘がなされている。

<sup>15</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金WG（令4.6.6）厚生労働省老健局発言

図表3 測定指標「浜プランに係る指標」

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値				
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値				
					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ア 浜プランに係る指標 (令和6年度に設定)	P	P	P	P	-	-	P	P	P

(出所) 令和4年度農林水産省政策評価第三者委員会(令4.8.25)

資料3「令和4年度実施施策に係る事前分析表(水産行政分野)」より抜粋(赤枠は筆者加筆)

これに対し有識者会議では、以前の水産基本計画でも浜プランは触れられており、目指すところは「浜ごとの漁業所得の向上」とされているため、何らかの形で指標化できないかとの指摘<sup>16</sup>がなされた。

指摘を受け、農林水産省は、令和4～5年度の同施策の測定指標について、水産基本計画に基づき、浜プランを実践して漁業所得向上に取り組む地区のうち、「各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合」を測定指標として設定し、令和6年度以降については、新たな基本計画に即した見直しが浜プランに適用される段階で指標の設定を検討することとした(図表4参照)<sup>17</sup>。

図表4 測定指標「各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合」

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値				
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値				
					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ア 各年度の漁業所得 向上目標を達成した 地区の割合	56%	直近5カ 年実績 (平成29 年度から 令和13年 度)の5中 3平均	62%	各年度	62%	62%	-	-	-

(出所) 農林水産省「令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(農林水産省4-23)」より抜粋(赤枠は筆者加筆)

<sup>16</sup> 令和4年度農林水産省政策評価第三者委員会(令4.8.25)南島委員指摘事項。なお、同会議は書面により開催された。

<sup>17</sup> 令和4年度農林水産省政策評価第三者委員会(令4.8.25)水産庁回答

## （２）評価結果の決定プロセスや在り方に関する主な意見

目標管理型評価の評価結果について、ガイドラインでは、国民に対する説明責任を徹底するため、各行政機関共通の５区分により目標達成度合いを明示することとされている<sup>18</sup>。また、政策の見直しにより貢献していく観点から、想定していなかった外部要因等の分析や、達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについての検証、設定していた目標の妥当性、目標を達成しなかった原因分析等について踏み込んだ総括的な評価を行うとされている<sup>19</sup>。

各行政機関の有識者会議では、評価結果の決定プロセスに関して、施策全体の評価を決定する際には、各測定指標の優先度や重要度などを勘案し、当該評価を決定した理由を示すことが有益との意見<sup>20</sup>や、定性的な目標であっても、達成できたことが評価できるように目標を明確にし、達成状況が分かるような記載とすべきとの意見<sup>21</sup>が見られた。目標を達成できなかった場合に関しては、達成できないことを責めるためのものではなく、達成できなかった事情を明らかにすることに意味があるとの意見<sup>22</sup>や、目標を達成できなかったとしても、施策を見直しながら実施した場合等はその点を積極的に評価する姿勢も必要との意見<sup>23</sup>が示された。

また、評価の在り方に関しては、評価結果の作成時には、目標を達成できたかどうかだけでなく、目標設定が適切であったかについても分析し、次年度以降の目標や計画に反映することが重要との意見<sup>24</sup>や、評価対象期間直後に閣議決定等により当初の計画が変更された場合には、当該対象期間に対する評価については、アカウンタビリティの観点から従前の計画に基づいて評価を行うのか、予算要求等に反映するため、新しい計画に基づいて評価を行うのか研究が必要との意見<sup>25</sup>が示された。

そのほか、緊急的な業務の優先や業務繁忙等を理由として評価を次年度以降に実施することとしたことに対し、業務の繁忙は理由にならないとの指摘<sup>26</sup>や、コロナ禍の影響を受けた施策の評価に関して、コロナ禍を原因として結果が悪くなったと単純に言うのではなく、要因分析がなされるべきであり、コロナ後は元の社会に戻るわけではないため、コロナ後に向けた新しいアプローチを考えてはどうかとの意見<sup>27</sup>が見られた。

以下では、評価結果の決定プロセスや在り方に関して、具体的な議論がなされた事例を紹介する。

---

<sup>18</sup> 前掲脚注２参照

<sup>19</sup> 「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平25.12.20 政策評価各府省連絡会議了承）３～４頁

<sup>20</sup> 外務省政策評価アドバイザー・グループ第36回会合（令4.6.24）

<sup>21</sup> 令和４年度個人情報保護委員会政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合（令4.7.29）

<sup>22</sup> 第11回厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金WG（令4.6.6）菊池座長発言

<sup>23</sup> 令和４年度第１回原子力規制委員会政策評価懇談会（令4.7.19）大屋委員発言

<sup>24</sup> 令和４年度第１回原子力規制委員会政策評価懇談会（令4.7.19）飯塚座長発言

<sup>25</sup> 第40回防衛省政策評価に関する有識者会議（令4.6.1）南島委員発言

<sup>26</sup> 第53回国土交通省政策評価会（令4.6.2）上山座長発言

<sup>27</sup> 第43回内閣府本府政策評価有識者懇談会（令4.6.2）佐藤（主）委員発言

## ア 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保（財務省）

財務省は、標記の政策目標を掲げ、①予算執行に関する情報開示の充実、②円滑かつ効率的な予算執行の確保、③予算執行調査の実施、④各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等の各施策を実施している。同省は、評価対象期間（令和3年度）の評価において、これらの各施策の評定が全て「目標達成」となったことから、標記の政策目標についても「目標達成」と評価していた<sup>28</sup>。

有識者会議では、「目標達成」とした理由については理解できるとしつつも、新型コロナウイルス対策予算の翌年度への多額の繰越額や不用額に対する会計検査院の指摘もある中で、それらの原因分析が行われ、予算の執行状況が国民に説明できるようになっているのかを問う意見<sup>29</sup>のほか、多額となっているコロナ関係の補正予算の効果検証が今後求められるとの意見<sup>30</sup>や、コロナ対策として実施された各政策の実施状況を財務省として発表すれば学者等による効果分析の糧となるのではないかとの意見<sup>31</sup>が見られた。

これらの意見を踏まえ、財務省は、予算編成に責任を負う省として、執行についても極力把握する努力をしていきたいとしている<sup>32</sup>。

## イ 従来の領域における能力の強化（防衛省）

本施策は、領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化するものであり、達成すべき目標の一つとして、「総合ミサイル防空能力の強化」を掲げ、その測定指標として、「陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の整備（2基）」を設定していた。しかし、令和2年に同システムに代えてイージス・システム搭載艦2隻を整備することが閣議決定されたことから、防衛省は、評価対象期間内（平成31年度から令和3年度）における配備プロセスを停止し、その達成状況を、「目標に向かっていない」と評価していた。

有識者会議では、閣議決定により目標が変更されたのであれば、目標を達成していないという評価ではなく、変更された目標に従って評価を行えばよいのではないかとの指摘<sup>33</sup>がなされ、防衛省は、検討の結果、当該目標の達成状況を「目標に向かっていない」から「評価対象外」へと変更した（図表5参照）。

<sup>28</sup> 第74回財務省政策評価懇談会（令4.6.14）資料3「令和3年度財務省政策評価書（案）」77頁

<sup>29</sup> 第74回財務省政策評価懇談会（令4.6.14）翁委員発言

<sup>30</sup> 第74回財務省政策評価懇談会（令4.6.14）広瀬委員発言

<sup>31</sup> 第74回財務省政策評価懇談会（令4.6.14）吉野座長発言

<sup>32</sup> 第74回財務省政策評価懇談会（令4.6.14）茶谷財務省主計局長発言

<sup>33</sup> 第40回防衛省政策評価に関する有識者会議（令4.6.1）南島委員発言

図表5 測定指標「陸上配備型イージス・システムの整備」

3. 総合ミサイル防空能力の強化						
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	
陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成
	—	—	—	—	2基	評価対象外
予算要求値(累積値)	—	—	—	—		

(出所) 防衛省「平成31年度から令和3年度までの目標管理型の政策評価(政策評価書)」(令和4年8月)より抜粋(赤枠は筆者加筆)

### (3) 政策評価制度の在り方に関する主な意見

令和3年3月、総務省の政策評価審議会は、政策評価制度の導入後20年を機に、その在り方について提言<sup>34</sup>を取りまとめた。これに基づき、政策評価審議会は、同年11月に発足した政府のデジタル臨時行政調査会<sup>35</sup>の動きも踏まえ、行政改革推進会議の下に設置されたアジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキング・グループ<sup>36</sup>とも連携して政策評価の具体的な改善方策について検討を進め、令和4年5月に「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」を取りまとめた。同提言では、社会経済状況の急速な変化等に対応するため機動的かつ柔軟に政策の見直しが行えるようプロセスを見直すとして、政策立案時を含めた政策プロセスにおけるEBPM(エビデンスに基づく政策立案)の実践や、目標管理型評価と行政事業レビューとの一体化などが掲げられている。同年6月、政策評価審議会は総務大臣からの諮問を受け、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価を実現するための具体的方策について検討を進めている。

各行政機関の有識者会議では、これらの動きを踏まえた議論も行われている。

機動的かつ柔軟な政策の見直しについて、政策目標の達成状況や、政策目標の妥当性だけではなく、社会状況の変化にも迅速に対応したのかどうか問われる時代になってきているとの意見<sup>37</sup>が見られたほか、施策の進捗管理をしていく上で、現状の実績値と目標値との間に乖離がある場合に、その原因を特定し、てこ入れの必要性を検討すべきとの意見<sup>38</sup>が見られた。

目標管理型評価と行政事業レビューとの連携について、財務省が関わり、予算とリンクすることは政策評価実施の大きなインセンティブとなりモチベーションを生じさせるとの意見<sup>39</sup>や、政策評価や行政事業レビューの機会を、関連する施策を実施する他の行政機関と

<sup>34</sup> 総務省政策評価審議会「政策評価審議会提言」(令3.3.17)

<sup>35</sup> デジタル化の急速な進展が世界にもたらす根本的な構造変化、発展可能性の拡大を踏まえ、デジタル改革、規制改革、行政改革に係る横断的課題を一体的に検討し実行することにより、国や地方の制度・システム等の構造変革を早急に進め、個人や事業者が新たな付加価値を創出しやすい社会とすることを目的として、令和3年11月9日に発足。内閣総理大臣が会長を務める。

<sup>36</sup> スピーディーに政策サイクルを回し、モニタリング・効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し・改善を行っていくアジャイル型政策形成・評価の在り方とその方策について検討を行うため、令和4年1月21日に設置。同年5月に「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～」を取りまとめた。

<sup>37</sup> 法務省政策評価懇談会(第67回)(令4.7.21)篠塚座長発言

<sup>38</sup> 文部科学省政策評価に関する有識者会議(第57回)(令4.8.5)南島委員発言

<sup>39</sup> 第74回財務省政策評価懇談会(令4.6.14)田辺委員発言

の情報共有のツールとして活用してはどうかといった意見<sup>40</sup>が示された。一方で、本来、政策評価と行政事業レビューは目的や点検の視点が異なっており、同じ施策に関しても違う視点から見る必要があるのではないかとの指摘<sup>41</sup>もなされている。

また、外交政策について、外交政策あつての評価であり、評価のために外交政策が不安定になったり、業務の混乱があつてはならないとして、政策評価制度の見直しが唐突に行われることになれば、総務省に対し、時間の猶予を求めてはどうかとの指摘<sup>42</sup>がなされた。

そのほか、デジタル庁の新設に際して、業務が移管されるような場合には、移管先でどのような評価が行われるのか移管前の所管省も確認する必要があるのではないかといった指摘<sup>43</sup>もなされた。

### 3. 各行政機関の有識者会議の役割や今後の在り方

これまで見てきたように、令和4年度の各行政機関の有識者会議においては、今後の政策の目標・測定指標や評価結果の決定プロセス、政策評価制度の在り方に関するものなど、多様な意見が示された。その中でも、目標の未達をおそれるべきではないといった意見や、施策を見直しながら実施した場合にはその点を評価する姿勢も必要であるなど、複数の有識者会議において、柔軟な政策の見直し・改善を行うアジャイル型政策形成・評価に関連した意見が見られた。また、評価をアカウントビリティのために使用するのか、今後の予算要求等にいかすために使用するのかといった、評価の具体的な活用方策に焦点を当てた意見も見られるなど、政策評価制度の見直しに向けた動きと関連した議論が行われた。

こうした有識者会議の役割については、政策決定におけるトップダウンとボトムアップの調整を行う役割もあるのではないかとの意見<sup>44</sup>が示されたほか、国全体あるいは省全体を包括的に考えて、様々な専門分野の者が大所高所から意見を述べることが有識者会議の役割であるとの意見<sup>45</sup>も見られた。

なお、有識者会議の開催時期については、目標管理型評価における事前分析表作成の段階で議論することが次年度の適切な指標設定に有益とし、事前分析表作成時と評価結果取りまとめ時の双方の機会において、有識者会議で議論を行うことが望ましいとの見解<sup>46</sup>もある。今後、政策評価制度の見直しが進められる中で、有識者会議の在り方や効果的な活用方策等についても検討がなされるとともに、政策評価制度の更なる発展が望まれる。

(きむら かつや、ばんの まさと)

---

<sup>40</sup> 第40回防衛省政策評価に関する有識者会議（令4.6.1）山谷座長発言

<sup>41</sup> 第2回デジタル庁の政策評価に関する有識者会議（令4.7.21）

<sup>42</sup> 外務省政策評価アドバイザー・グループ第36回会合（令4.6.24）

<sup>43</sup> 令和4年度「総務省の政策評価に関する有識者会議」（第2回）（令4.7.14）

<sup>44</sup> 第39回防衛省政策評価に関する有識者会議（令4.3.16）山谷座長発言

<sup>45</sup> 第75回財務省政策評価懇談会（令4.10.6）吉野座長発言

<sup>46</sup> 伴野誠人・木村克哉・嵯峨惇也「コロナ禍で政策評価制度を考える－西出順郎明治大学公共政策大学院教授講演より－」『立法と調査』No. 451（令4.11.1）脚注14参照